

快適なエコ・ライフのために

すしん

リフォームローン

ECO

エコ関連設備とともにリフォームをお考えの皆さまへ!

変動金利
年**2.70%**

(保証料年0.48%を含む)

ご融資金額
1,000万円以内

ご融資期間
15年以内

お使いみち

エコ関連設備の購入・設置・修繕資金

- ・ 太陽光発電システム
 - ・ 潜熱回収型ガス給湯器(通称:エコジョーズ)
 - ・ 潜熱回収型石油給湯器(通称:エコフィール)
 - ・ CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(通称:エコキュート)
 - ・ ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器(通称:エコワン)
 - ・ 燃料電池コージェネレーションシステム(通称:エネファーム)
 - ・ ガスエンジン給湯器(通称:エコウィル)
 - ・ 家庭用蓄電池
 - ・ 家庭用太陽熱利用設備
 - ・ 地中熱利用システム
 - ・ 電気自動車用充放電設備
- ・ 上記資金と合わせたリフォーム資金 等

詳しくは、裏面の商品概要をご覧ください。

ローンシミュレーション

すしん



地域をつなぎ、地域と共に歩む

 須賀川信用金庫

【令和4年4月1日 現在】

★ご利用いただける方★ 次の各号すべてに該当する方

- ① 借入申込時年齢満20歳以上70歳未満の方
ただし、信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険または信用金庫団体信用就業不能保障保険に加入される場合は、満20歳以上50歳以下の方
- ② 安定継続した収入のある方。
なお、派遣社員・パート等の非正規社員の方につきましては、安定した収入があると認められる場合に限り対象となります。
- ③ 本人持家または同居家族の持家で、申込人本人が居住している方
- ④ (一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方
- ⑤ 当金庫の会員資格を有する方
・当金庫の地区内に住所または居所を有する方
・当金庫の地区内に事業所を有する方の役員または勤務されている方
- ⑥ 団体信用生命保険に加入が認められる方。
ただし保険会社から加入を謝絶された場合でも非団体信用生命保険扱いとして取扱いは可能です。

★お使いみち★

- ・申込人ご自身が居住(居住予定を含みます。)し申込人もしくはそのご家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはそのご家族が居住(居住予定を含みます。)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金

- ① 次のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金
・太陽光発電システム
・潜熱回収型ガス給湯器(通称:エコジョーズ)
・潜熱回収型石油給湯器(通称:エコフィール)
・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(通称:エコキュート)
・ガスエンジン給湯器(通称:エコウィル)
・ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器(通称:エコワン)
・燃料電池コージェネレーションシステム(通称:エネファーム)
・家庭用蓄電池(太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム)
・家庭用太陽熱利用設備(ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム)
・地中熱利用システム(地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム)
・電気自動車用充放電設備(電気自動車用充電設備のうち、電気自動車等から家庭への給電機能があるもの)
- ② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等(消費者金融業を含みます。)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上返済にかかる手数料
以下の資金は、①または②と合わせた申込みに限ります。
- ③ リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用(印紙代、解体工事費用等)
- ④ リフォームローンの借換え資金
申込人が③を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等(消費者金融業を含みます。)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上返済にかかる手数料
- ⑤ 住宅ローンの借換え資金
申込人が、リフォームを行う物件取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3か月の約定返済で、3営業日以上の履行延滞が1度もないものに限ります。)の借換え資金および借換えに伴う繰上返済にかかる手数料
以下の資金は、①および③と合わせた申込みに限ります。
- ⑥ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金(100万円以内)

【対象となる建物の条件】

申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの。

※次のものは各種(仮)登記から除く。

- ・当金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含みます。))等にかかる抵当権および根抵当権
- ・他行住宅ローンにかかる抵当権

【対象とはならない資金使途】

- ・事業性のも
事業用併用住宅の事業用部分にかかる資金や賃貸用アパートにかかる資金等
- ・支払先が申込人経営先の場合
工事契約先ないし工事施工者が、申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含みます。)
・子が営む法人・自営業の場合
- ・支払先が、申込人の配偶者、親(配偶者の親を含みます。)、子の場合

【借換え資金の条件】

借換え直前3か月の約定返済で、3営業日以上の履歴延滞が1回もないもの。

★連帯保証人・担保★

- ・(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、連帯保証人・担保は必要ありません。

★ご融資限度額★

- ・1万円以上1,000万円以内(1万円単位)。ただし、次の①に該当する方

- ① 本件申込金額と他金庫取扱分を含めた(一社)しんきん保証基金保証付消費者ローン(フリーローンを含みます。)の現在残高の合計額が3,000万円以内

★ご利用期間★

- ・3か月以上15年以内かつ、申込人が満80歳に達した年の12月31日までとなります。ただし、「信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険」「信用金庫団体信用就業不能保障保険」に加入される場合は、15年以内かつ、申込人が満65歳に達した年の12月31日までとなります。

★ご融資利率★

- ・当金庫変動金利型消費者ローン基準金利(消費者ローンプライムレートA)の利率を適用させていただきます。

- ① 新規ご融資の場合
毎年3月31日現在の「変動金利型消費者ローン基準金利」をもとに算出し、4月1日より適用いたします。
- ② ご融資後の見直しの場合
毎年3月31日現在の「変動金利型消費者ローン基準金利」を基準として見直し、3月31日以降最初に到来する返済日の翌日から適用いたします。

- ※ ただし、利率が上昇しても新しいご返済額は前のご返済額の1.25倍を上限とします。なお、当初の借入期間が満了しても未収利息および貸出金の一部が残る場合は返済期限に一括してご返済いただきます。詳しくは、窓口までお尋ねください。

★ご返済方法★

- 毎月元利均等または元金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内とし、年2回の6か月間隔による返済とします。なお、元金返済の据置期間は6か月以内とします。

★各種手数料★

- ・証書貸付に伴う取扱手数料 5,500円(消費税込)
繰上返済、条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。
※詳しくは窓口にお尋ねください。

★保証料★

- ・保証料はお客さまから当金庫へお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はありません。詳しくは、窓口までお尋ねください。

★団体信用生命保険★

「団体信用生命保険」にご加入いただきます。(保険料は当金庫が負担いたします)。

- ※ お客さまの告知内容によっては保険会社の保障審査によりご加入いただけない場合があります。

- ・各団体信用生命保険の加入される方の年齢制限については以下のとおりです。ご希望により下記①～③を選択いただけます。

- ① 「信用金庫団体信用生命保険」をご選択される場合は、お借入時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方
- ② 「信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険」をご選択される場合は、お借入時の年齢が満20歳以上50歳以下の方
・「信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険」をご選択いただく場合は、ご融資利率に0.3%上乗せさせていただきます。
- ③ 「信用金庫団体信用就業不能保障保険」をご選択される場合は、お借入時の年齢が満20歳以上満50歳以下の方
・「信用金庫団体信用就業不能保障保険」をご選択いただく場合は、ご融資利率に0.4%上乗せさせていただきます。

- ※ なお、保険金が支払われない場合等もございますので、詳しい内容については窓口へお尋ねください。

★その他参考となる事項★

- ・ご融資金は、お客さまからご指定いただいた返済用口座にご入金させていただきます。また、ご入金後はお支払先にお振込みいただきます。(※振込手数料は別途ご負担いただきます。)
- なお、ご融資金額の20%以内または50万円以内のいずれか大きい金額および支払済の資金については、振込取扱の制限はありません。
- ・窓口にて返済額を試算できますので、窓口へお申し出ください。お申し込みに際しては、審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。